

3市3町めぐり愛イベントin松前
スイーツで素敵な出会いを

人気のパンケーキ専門店が、限定40食で松前町特産のはだか麦を使ったスペシャルビュッフェメニューを提供します。パンケーキデコレーションを楽しみながら、素敵な出会いを見つけませんか。



▼日時 2月8日(土) 11時～14時30分(受け付け10時30分)

▼場所 Riisa cafe

エミフルMASA I店

▼対象者 3市3町(松前町、松山市、伊予市、東温市、砥部町、久万高原町)に在住か在勤している、20歳から45歳くらいの独身男女

※松前町在住・在勤の人は優先

▼定員 男女各20人

※応募多数の場合は抽選で決定

▼参加費 3千円

▼申し込み方法 WEBサイトから、郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、携帯番号、職業、メールアドレス、勤務市町を入力して申し込んでください。

▼締め切り 1月8日(水)

▼申込先・問い合わせ えひめ結婚支援センター

☎933-5596

【WEBサイト(ユーザー登録要)】
<https://www.nsc-hime.jp/>

12月はふぐ中毒防止月間
ふぐの素人調理は危険

ふぐの毒はテトロドトキシンと呼ばれ、神経を麻痺させる作用があります。有毒の部分を食べると、20分～3時間でしびれや嘔吐などの中毒症状を起こし、毒力が強ければ死ぬこともあります。ふぐ毒に有効な解毒剤はありません。ふぐをさばくには、「ふぐ取扱者」の資格が必要です。資格なしに、自分で釣ったふぐを調理して食べないでください。

問 県業務衛生課

☎912-2395

まじめえひめロゴマーク
無償で使用可能に

まじめえひめスタンプロゴマーク、まじめえひめデザインなどが無償で使えるようになりました。使用するには申請が必要です。詳しくは、まじめえひめ公式ホームページ(次のQRコードを読み込むか、「まじめえひめ」で検索)で確認するか、お問い合わせください。



1 第42回松前町
バドミントン大会

▼日時 1月26日(日) 9時～
▼場所 松前小学校体育館
▼種目 ①一般の部1部(上級者)男女別ダブルス ②一般の部2部女子ダブルス
▼参加資格 町内在住か在勤している人、町内のバドミントン団体に所属している人

2 第8回ひまわり杯ダブルス卓球大会(水口杯)

▼日時 2月9日(日) 8時30分～
▼場所 松前公園体育館アリーナ
▼種目 4人1チームの3ダブルス団体戦(女性1人以上の混合)
▼参加資格 なし
※資格の有無を問いませんが、審判ができる人となります。
※学生だけのチームは不可です。
▼参加費 1チーム 4千円
▼募集数 60チーム(先着順)
▼その他 時吉佑一選手を迎え、ミニ講習会などを実施予定です。

1・2 共通事項

▼申し込み方法 松前公園体育館にある申込書に必要事項を記入して、同窓口に提出してください。

▼締め切り 1月10日(金) 17時

※「まじめえひめスタンプロゴマーク」ピンバッジの一般販売を開始しました。えひめ愛顔の観光物産館や愛媛県庁生協売店で販売しています。



▼申請先・問い合わせ
県まじめ課

(プロモーション戦略室)

☎912-2280

メール promotion@pref.hime.jp

問 松前町スポーツ協会事務局
(社会教育課内)
☎985-4138

※2の大会内容については、松前町スポーツ協会卓球部(担当:太田) ☎090-9551-3210まで。

町民囲碁大会

▼日時 1月19日(日) 9時～
▼場所 東公民館
▼競技方法
①A級(三段以上)とB級(二段以下)に分け、各クラスでトーナメント戦を行う。
②各クラス1回戦敗退者は、敗者復活戦(3位決定戦トーナメント)に進む。
③敗者復活戦1回戦敗退者は、敢闘賞戦(敢闘賞決定戦トーナメント)に進む。



▼参加費 500円

※昼食は各自で用意してください。

▼申し込み方法 電話申し込み

▼締め切り 12月20日(金)

▼申込先・問い合わせ 松前町碁友会

☎984-1837(今井)
☎984-4683(松本)

所得税及び復興特別所得税の
確定申告期間

▼確定申告期間 2月17日(月)～3月16日(月)

▼申告相談

申告書の作成・相談を希望する人も、必ず17日以降に松山税務署へお越しください。

※周辺道路・駐車場ともに大変混雑しますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

中予の魅力がインスタで発信しよう

中予地方局商工観光室のインスタグラムアカウント(@chuyonavi)では、中予地方(松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町)で撮影された写真をピックアップして紹介します。あなたが魅力的だと思うのどんな風景ですか。撮影した自慢の写真に、ハッシュタグ(#chuyonavi)を付けてぜひ投稿してください。



@chuyonavi



問 中予地方局産業振興課商工観光室
☎909-8760

▼申告書の作成

申告書は、自宅のパソコンやスマートフォンなどから国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で作成できます。電子申告(送信)が郵送で早めに提出してください。

問 松山税務署

☎941-9121



消費者力
UP 通信

フリマサービスのトラブルは、個人間で解決を!

【相談事例】

初めてフリマアプリを利用し、新品と記載されていた時計を購入した。ところが届いた時計はネジが回らないし、すぐに遅れる。売り手に抗議のメールを送ったが、回答がない。どうすればいいか。

【アドバイス】

- フリマサービスは、売主と買主との個人間取引です。
- サービスの仕組みや禁止行為などを理解して利用しましょう。
- 当事者間で話し合っても運営事業者に相談しても交渉が進まない場合は、相談窓口にご相談しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守で、匿名でもできます。お気軽にどうぞ! 情報提供も受付中です。

▷消費者ホットライン
☎188 (9時～17時)
▷消費生活相談窓口(産業課内)
☎985-4120 FAX 985-4147



消費生活相談員
武田 咲枝